

第9回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

会 議 録

平成17年1月17日(月)

第9回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日 平成17年1月17日

開催場所 角館広域交流センター 多目的ホール

合併協議会委員定数 28名

開 会 午後1時30分

閉 会 午後1時55分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副 会 長 太 田 芳 文

田 代 千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男

千 葉 勇

田 口 喜 義

信 田 幸 雄

稲 田 修

堀 川 光 博

小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

田 口 勝 次

小 林 一 雄

戸 沢 清

沢 田 信 男

佐々木 章

辻 均

山 本 陽 一

三 杉 真紀子

(西木村)

佐 藤 雄 孝

佐久間 健 一

佐 藤 宗 善

伊 藤 邦 彦

武 藤 昭 男

鈴 木 重 藏

門 脇 明

藤 井 けい子

(秋田県)

本 間 智

以上28名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者

なし

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野 中 秀 人

副幹事長 羽 川 昭 紘 大 澤 隆

幹 事 浦 山 清 悦 藤 木 春 悦

浅 利 武 久

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

局 長 大 楽 進

副 局 長 高 橋 徹

次 長 羽 川 茂 幸 藤 村 好 正

事務局職員 高 橋 信 次 佐 藤 祥 子

富 木 弘 一 能 美 正 俊

阿 部 聡 高 橋 良 宣

田 口 信 幸 田 村 政 志

高 倉 正 人 若 松 正 輝

猪 本 博 範

会議次第

- 1．開会
- 2．会長あいさつ
- 3．会議録署名委員の指名について
- 4．議題
 報告第32号 角館町からの申し入れについて

その他

- 5．閉会

開会 13:30

事務局長 本日はお集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただ今から、第9回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会を開会いたします。始めに会長であります佐藤田沢湖町長からご挨拶を申し上げます。

会長 それでは、今年度最初の協議会でありますので、今日は17日ということですが、改めて新年明けましておめでとうございます。今日の開会にあたりましては、皆さん方も新聞あるいはいろいろな報道を通して、大変ご心配をいただいている所あります。そうした経過を踏まえまして今日の臨時協議会の開催になった所ありますが、これまでの経過について、私からご報告を申し上げます。去る12月24日の第19回合併協議会において、皆さんもご承知のとおり、会期の期日あるいはそうしたものをご提案申し上げ、BC組織についても、いろいろと協議内容について、ご提案を申し上げましたが、委員の皆さんから、いろいろのご意見を頂戴いたしました。そうした事を私ども協議をしていこうという事で1月4日に各町村の幹事の方々、あるいは助役等含めまして、そうした協議を行った所あります。なお4日に調整が全部出来なかったものでありますので、一応皆さんにもご案内申し上げておりますように、12日に臨時協議会を開催する予定になってございましたので、その間、若干休みもございますので、11日に再度この事を協議して12日の協議会にお話していこうという事で、4日の会議を終っておった訳であります。なお、7日に角館の町長さんが4時過ぎに訪問を受けまして、西木さんの方にも訪問されてこられたという話を承った訳であります。その段階で、実は11日に角館の全員協議会を開催する事に今日決まったので11日の打合せ会には出席しかねるという事を7日の夕方4時過ぎに頂戴いたしました。その段階で町長さんといろいろお話を承った訳でありますけれども、12日の協議会は延期せざるを得ないのではないかという話し合いが整いまして、合わせて西木村の村長さんにも連絡をとって、12日の合併協議会を延期させていただいた所あります。なお、ご承知のとおり12日に角館町長さんの方からいろいろお話をいたしたいという申し入れを受けまして、これまた私の方の町を訪問いただくという事でございましたが、一緒になってお話をしていこうという事から、12日の10時半から合併協議会事務局のあります西木村役場で私ども3町村長あるいは助役さん等、あるいは協議会のメンバー等にも参加をいただきまして、町長さんからいろいろな報告を承った所あります。そうした事でこの事を協議会にまずご報告する事が大事であるという事から協議した結果、今日の17日に臨時協議会を開催して角館町長さんからお話を願うという事にいたしました所でございます。大変皆さんには12日の協議会が今日にな

るという事でいろいろ皆さんにはご心配をかけたと思いますが、そうした経過を踏まえて参った訳でありますので、特にその協議の中にはBC庁舎をどうするかという課題についても協議、あるいは事業の推進の計画についても協議等いたした所でございますので、後ほどそうした事も含めて協議を重ねて参った所でもあります。どうか、そういう意味でこの後の会議の開催をいたしまして、正規に角館町長さんからそうした経過のお話を頂戴する事にいたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。ただ今、大変申し訳ない、落とした所がございますが、1月12日の10時半からの合併協議会事務局があります西木村で先程私もそれぞれ出席いたしまして、角館町長さんからお話を伺った大きな内容については、特に合併から離脱をしたいという申し入れを受けましたので、この事を今、説明の段階で省略をしたような、落としたというような感じではありますが、そういう事を、そしてまた議会の過半数の賛同も得たので、今回離脱をいたしたいという旨のお話が私どもになされたという事でございますので、この事を含めて今日の臨時協議会を開催し、その内容についてご説明をお願いすると。こういう事でございますので、大変申し訳ございません。そういう点を最初から申し上げれば良かった訳ではありますが、その点は大変舌足らずでありました事をお詫びしながら改めて追加をしながら、ご報告に変えさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

事務局長 どうもありがとうございました。ただ今の会長の挨拶の中で昨年の12月24日の合併協議会以降の経過についてご説明があった訳ですが、それでは早速会議に入らせていただきます。会議は会議次第に従って進めさせていただきます。ここで出席委員数を報告させていただきます。本日は28名全員の出席を賜っております。合併協議会規約第10条第1項の規定により、本会議が成立いたします事をご報告申し上げます。次に委員の皆様をお願いでございますが、会議における発言につきましては、会議録を作成する為に録音をしておりますので、発言の際はマイクをお持ちの上、町村名とお名前をおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。なお、会議の議長は合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして、会長が務める事になっておりますので、会長より進行をお願いいたします。次に報道関係者をお願いでございますが、本日は会場が非常に狭くなっておりますので、議事進行の妨げにならないようによくご協力をお願いいたします。それでは会長より進行をお願いいたします。

会長 それではこれより第9回田沢湖・角館・西木臨時合併協議会を開会いたします。始めに会議運営規程第6条第3項の規定によりまして、会議録署名委員3名を私から指名させていただきます。田沢湖町、小松直委員。角館町、田口勝次委員。西木村、伊藤邦

彦委員をそれぞれ指名いたします。それでは、早速議事に入らせていただきます。先程、私からも若干触れましたが、今日の案件は報告第 32 号という事で角館町からの申し入れについてを報告 1 件でございます。委員皆さんには角館町長より、合併協議会へ提出されました文書の写しを配布しておりますが、角館町からの申し入れの報告をいただく前に、前回の協議会の経過については先程申し上げましたとおりでございますので省略をさせていただきます。それでは角館町長さんより申し入れの内容についてご説明をお願い申し上げます。以上です。

太田委員 田沢湖町と西木村と 2 町 1 村で約 22 ヶ月に渡りが合併協議を進めてまいりましたが、諮らずも残念なご報告を申し上げなければならない事になり、特別な思いを禁じ得ません。この度、新聞報道等でご承知のことと存じますが、本町議会の賛同もいただき、田沢湖・角館・西木合併協議会から離脱する事になりました。理由はあえて事細かに申し上げませんが、一つは関係町村との信頼関係が構築出来なかった事。二つは合併の理念に大きく隔たりがあった事。この 2 点でございます。合併協議も大詰めを迎え、いよいよ最終段階に入ったと認識しておりますが、このような状況下で協議を継続しても我が町にとって望ましいまちづくりは困難であり、また、直接請求の取扱い等で協議が難航し、好ましい結果に至らないと判断しました。最後に我が角館町は全国に名だたる田沢湖から流れいずる玉川と、西木村を源流とする桧木内川が合流し、それらに支えられ農業が基幹産業として発展し、生活、文化が育まれて来た地域であります。田沢湖町、西木村の両町村は隣接する町、村として、特に密度の濃い人的交流のある一体の地域でありますので、各種団体等の取り組み、3 町村の住民については、これまでどおり良好な関係を維持していただきたいと切に願っております。協議会の運営に心血を注いでいただきました会長の佐藤田沢湖町長、副会長の田代西木村長、各町村議会関係者の皆様、協議会委員の皆様には闊達なご協議をいただき誠にありがとうございました。以上簡単であります、離脱理由と協議会の皆様への御礼を申し上げ、私の発言を終わります。

会長 ただ今、角館町長さんから考え方の報告をいただきました。ここに至った経過をお話いただきましたが、これまで 2 年数ヶ月。協定項目も余す所少しという段階でこうしたお話を伺うという事は、非常に残念であり、また、私の会長としての任についても非常に申し訳ない。そういう感を深くいたしておる所ではありますが、協議内容についてはそれぞれ 3 者で協議をし、提案をし、あるいは論議をいただいて参った所でございますので、こういうものを含めて、非常に残念である訳ではありますが、ただ今の報告というものを受け止めて、皆さんからご質問等いただければお答えして参りたいと思っておりますのでよろ

しくお願い申し上げます。はいどうぞ。

稲田委員 田沢湖町の稲田です。確認のための質問です。今、角館町長から離脱のお話がありました。角館の場合は全員協議会でその意向に過半数おるという事ではありますが、全員協議会は拘束力が無いと、私達判断していますが、事務局サイドで、この事についての委員の方々に解釈をしていただければありがたいと思います。全員協議会の関係の申し入れですが、議会の議決が正式に無いままに来たという事がありますので、そこを解説していただきたいと思いますが。

副局長 事務局の方からご説明いたします。合併協議会自体は 3 町村の協議に基づきまして設置されたものでございまして、その設置の際に各町村議会の議決をいただいて設置したという事がございます。今、角館町長さんから今回、合併協議会を離脱するという事で申し入れがございましたが、法律的な手続きから申しますと、この後、設置の場合の逆の手続きと言いますが、同じ手続きが必要になりますので、正式には各 3 町村議会におきまして、角館町さんが離脱する、あるいはこの合併協議会を廃止するという議決を正式にいただく事になります。それと併せまして、3 町村長が協議書を交わしまして、この協議会から角館町さんが抜ける、あるいはこの協議会を廃止するという協議書を取り交わしまして、それを告示した段階で正式にこの協議会の構成に変更が生じるという事がございます。それで、その後に県に届け出てすべての手続きが終ると。この段階でこの合併協議会が廃止されるなり、あるいは変更されるなりと。こういう事になるという事がございます。以上でございます。

会長 ただ今、事務的な手続きについては副局長からご説明がございました。他にございませんか。なければ、これに対する質問等はこれで終らせていただきまして、この後の取扱いについて事務局の方から補足説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

副局長 事務局から改めてご説明いたします。先程説明いたしましたように、この合併協議会自体はですね、今回廃止するなり、角館さんが抜けるなりという段階で合併協議会としてなんらかの決議をするなり確認をするなりという手続きは必要ございません。先程説明しましたように、町長さんから申し入れを受けまして、協議が整った段階で各 3 町村の議会の議決をいただきまして、その後、同じ日になるかと思いますが、3 町村長さんの協議を取り交わしていただき、その段階で、議会の議決をいただく段階で、廃止する日あるいは変更する日の日にちが決まっていると思いますので、その日にちを持って、この合併協議会の構成が変更されるなり廃止されると。こういう手続きになりますので、今後正式に合併協議会が手続きの中に入ってくるという事はございません。以上でございます。

会長 ただ今、副局長からお話ありますように、この協議会は議会の議決を持って廃止になる訳でありますので、それまでの間この協議会は休止という取扱いになっていくようではありますが、そうした事でお諮りいたしますが、いかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 それでは、この協議会は、ただ今副局長からお話がありましたように、そういう事でこの協議会は議会の議決を得るまでの間、休止をするという事で決定いたしました。そういう取扱いで進めて参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上で今日お話しした内容については終る訳ではありますが、事務局長から説明を願ひます。

事務局長 どうもありがとうございました。それでは本日の会議ですが、議会の議決を得て正式に決まるまで合併協議会を休止するという事に決定いたしました。最後ではありますが、私を始め、角館町派遣の事務局職員はこれで最後になると思ひますが、今までの間ご協力ありがとうございました。感謝申し上げます。これで第9回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

閉会 13:55

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委員

委員

委員